

鎌 総 第 1624 号

令和元年（2019年）8月27日

鎌倉市議会議長

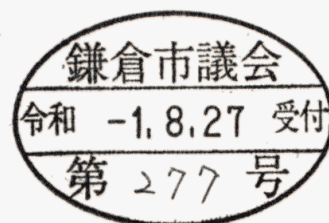
久 坂 く に え 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第9号
質問者	高野 洋一 議員
答弁する者	市長、副市長、都市景観部長 (都市景観部都市調整課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第9号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

雪ノ下3丁目694番2及び694番17におけるマンション建設事業は現在、「中断状態」と認識しているが、当該地は県埋蔵文化財包蔵地「官衙跡・鎌倉市重要遺跡」に含まれていることから、鎌倉市の文化財行政にとって極めて重要な案件である。当該開発事業用地における大倉幕府跡遺跡の発掘調査を含め、現時点における市の基本姿勢を確認するために以下、質問するものである。

①市は、当該地の歴史的・文化的重要性を踏まえ、特別な位置づけで発掘調査体制をはじめ、文化財保護の視点から取り組みを行うべきであるが、開発事業者の現在の姿勢や土地所有を含めた今後の考え方について、市としてどのように認識しているのか。

②開発事業に伴う発掘調査という視点に立てば、開発事業が進展しない以上、手の打ちようがないという立場になってしまうが、当該地の歴史的的重要性を考えれば「事業者待ち」の姿勢で良いのだろうか。その点について、事業者との交渉状況の有無を含め、市の見解を求めたい。

③当該地に係る市の対応は、武家政権発祥の地を明らかにするための歴史的取り組みであることから、格段の取り組みの必要性について、鎌倉市文化財専門委員会をはじめ関係する研究者の意見を聞く場を設けるなど、前向きな検討を求めるものであるが、如何か。

④具体的には、文化財保護法に精神に立ち、現状の土地利用状況のもとで国や県と連携し、学術的な発掘調査の実施に向けた協議・調整を行うべきと考えるが、市の見解を伺いたい。なお、必要な財源については、他の具体的事例もある「ふるさと納税（寄付金）制度」の活用も考えていただきたい。

2 質問の理由

平成30年6月におこなった同趣旨の文書質問後、1年以上が経過したが、当該開発事

業の具体的な進捗が図られず、大倉幕府跡遺跡の発掘調査も不透明な状況となっているなかで、今後の文化財行政における市の基本姿勢を確認し、質す必要があるため。

3 答弁

当該開発事業に係る手続きにつきましては、平成 29 年 10 月 19 日付けで「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」に基づく手続きに入り、その後、平成 30 年 12 月 19 日付けで同条例第 26 条に基づく基準等の適合確認及び同 28 条に基づく開発事業に関する協定書を締結しています。

平成 30 年 12 月 28 日に開発事業者が来庁し、「採算面の理由から、手続きを一時中断し、土地売却を視野に入れたなかで計画内容を見直したい。」との報告が口頭にてありました。

許認可上の手続きとしては、次に、都市計画法に基づく開発行為許可申請に進むところですが、手続きが一時中断している状況です。

開発事業手続き所管部局としましては、当該発掘調査の重要性に鑑み、事業者に対しては、慎重かつ丁寧な対応を講じるよう指導・要請してきたところですが、今後も状況を注視していくとともに、文化財部をはじめ関係部署との連携を密に図り、適切に対応してまいります。